



公 告

十和田土地改良区規約第46条の規定により、十和田土地改良区の令和7年度決算関係書類を縦覧に供するにあたり、縦覧日時及び場所について、下記のとおり公告する。

令和8年9月15日

十和田市大字相坂字上鴨入135番地1

十和田土地改良区
理事長 平舘 龍太郎



記

1. 縦覧の日時 令和8年9月15日（火）から
 令和8年9月29日（火）まで
 毎日午前8時30分 ～ 午後5時まで（土・日・祝日は除く）
2. 縦覧の場所 十和田市大字相坂字上鴨入135-1
 十和田土地改良区 事務室